

様式第10（第2条第1項関係）（平20総省令54・追加、平21総省令110・令元総省令19・一部改正）

電気通信役務契約等状況報告					
都道府県別最大速度別契約数					
年 月 日現在					
サービスの種類 <u>FWAアクセスサービス</u>					
<u>事業者名</u>					
最大速度 都道府県					合 計
					()
					()
					()
					()
合 計					()
参考事項					

- 注1 括弧内には、無線設備規則第49条の28又は第49条の29で定める条件に適合する無線設備を用いて提供される電気通信役務の契約数を再掲すること。
- 2 最大速度とは、契約約款等に定める最大通信速度をいう。
- 3 注記すべきことがある場合には、「参考事項」の欄にその内容を記載すること。
- 4 「都道府県」及び「最大速度」の欄は、必要に応じ、適宜増減すること。
- 5 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。